

生活指導部だより No. 1

令和6年6月28日
都立品川特別支援学校長
田島 忍
担当：生活指導主任
赤荻 浩之

令和6年度も生活指導部では、スクールバスの安全運行、安全・安心な校内環境整備、いじめ防止等児童・生徒の健全育成、大規模災害を含む様々な想定での避難訓練、教員の研修会等に関係機関と連携しながら実施してまいります。引き続き保護者の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

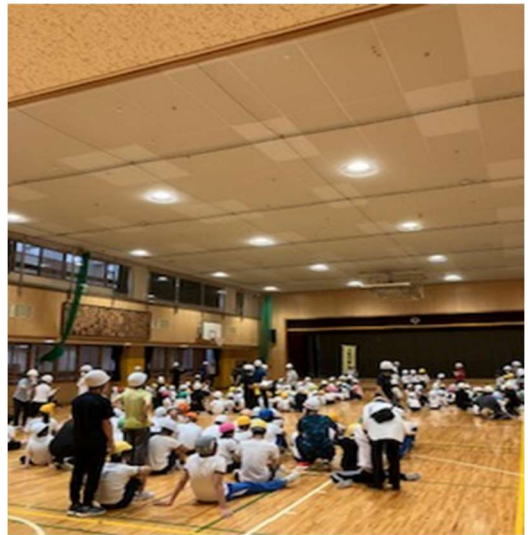
避難訓練の様子

【今年度第2回 5月避難訓練】

5月の避難訓練は、大規模地震を想定し①～⑥の流れで行いました。

- ①緊急地震速報（震度6弱、1分間地震の効果音を流す）
- ②1分間の安全確保（児童・生徒は机の下に潜る）
- ③次の揺れに備えてヘルメットをかぶる
- ④各階を主幹教諭が巡回、安全確認
- ⑤体育館への避難移動・人員点呼
- ⑥品川消防署員、校長の講話

まだ慣れていない小1では、緊急地震速報や効果音で泣いてしまう児童もいましたが、ヘルメットをしっかりとかぶることができる児童もたくさんいました。訓練を積み重ねてきた上級生はとても落ち着いて行動できました。



来週、7月5日(金)は「引き取り訓練」です (5月31日配布のプリントを御確認ください)

○小学部1年～中学部2年の引取り時間⇒13:45～14:15（中1は宿泊防災訓練）

○給食はあります。

○スクールバス下校便は運行しません。

○引取り者は、原則、保護者です。

引取り者が個人カードに記載されている方以外の場合、代理の方にお子様の学年、フルネーム、生年月日の確認をします。

確認が取れない場合、代理の方から保護者に連絡を取っていただき、確認が取れるまでお引き渡しができませんので必ず「フルネーム・生年月日」をお伝えください。

○放課後デイ等の送迎車も校内には入れません。（今週、下校時にプリントを配布しました。）

★学校からマチコミメール送信も行いますが、「引取り訓練のお知らせ」を今一度、御確認いただき、円滑な引き取り・引き渡しができますよう御理解と御協力をお願いいたします。

【裏面もあります】

本校のいじめ防止対策について

本校は、以下のように組織的な「いじめ防止対策」に取り組んでいます。

(1) 「学校いじめ対策委員会」

学校いじめ対策委員会は、「いじめ防止基本方針」（ホームページに掲載）に基づき、設置されています。

【構成メンバー】

校長、副校長、経営企画室長、主幹教諭、養護教諭、PTA会長、品川警察署スクールサポーター
その他、校長が指名する者

【役割】

児童・生徒の問題行動への対応等について、保護者代表・関係機関と学校が迅速かつ適切に連携・協力できる体制を確立し、児童・生徒の健全育成を図るとともに、いじめ防止対策をする組織です。「いじめ防止基本方針」に示す取組内容や、その進捗状況、在校する子供たちの実態、いじめが発生した場合には、その状況と対応経過等について意見交換を行います。

(2) いじめの早期発見・早期対応、健全育成の取り組みについて

- 週1回の学年会で、いじめ・体罰の有無についての情報共有と会議録への記録
- 週1回の企画調整会議後に各学部からの報告を基に、管理職、主幹教諭、指導教諭、主任養護教諭、経営企画室長によるいじめ・体罰の有無と児童・生徒の行動面に関する情報共有、確認を記録
- 年3回の児童・生徒向け「いじめに関するアンケート」の実施と結果に基づく対応
- スクールバス内での児童・生徒の安全にも細心の注意を払い、いじめにつながる状況の未然防止（乗務員との迅速で密な情報の共有、支援の実施、安全措置に関する保護者への理解啓発）

(3) 「学校サポート会議」について

【構成メンバー】

校長、副校長、経営企画室長、主幹教諭、養護教諭、PTA会長、品川警察署スクールサポーター

【サポート会議】

年2回開催し、本校の児童・生徒の状況、品川警察署管内の少年事案等の情報交換を行っています。「いじめ事案」が発生した際は、組織的に対応・協議します。